

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
越谷保育専門学校		昭和52年2月28日		山崎美美夫		〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話) 048-965-4111																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人ワタナベ学園		昭和44年2月7日		山崎美美夫		〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話) 048-981-0611																	
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
教育・社会福祉	専門課程	第一部幼稚園教諭保育士養成学科			平成12年文部科学省 告示第22号	無																	
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																						
認定年月日	昭和44年2月7日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	2年 昼間	2055時間	555時間	1440時間	390時間	0時間	30時間 <small>単位時間</small>																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
200人		143人	0人	11人	28人	39人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学則に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月4日～9月27日(8月6日～12日間実習。 9月3日～2週間実習) ■冬季:12月26日～1月8日 ■学年末:2月5日～3月31日(2月5日～12日間実習。 3月4日～2週間実習)			卒業・進級 条件	■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び 専門教育科目の75単位以上を修得した上で、課程修了の 認定を受ける。 ■進級条件:特になし																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会 ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 保育園(所)、幼稚園、障害児施設			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 ・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。昨年度からネットで求人票を閲覧できるように工夫した。今後も学生の利便性を高める改善に努める。学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種 免許状</td> <td>①</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種 免許状	①	73	73	保育士資格	①	74	74	おもちゃインストラクター	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
幼稚園教諭二種 免許状	①	73	73																				
保育士資格	①	74	74																				
おもちゃインストラクター	③	74	74																				
■卒業生数: 74 人 ■就職希望者数: 72 人 ■就職者数: 72 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 97.3 %			■その他 ・進学者数: 0人																				
(平成 29 年度卒業者に係る 平成30年5月1日 時点の情報)																							
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 平成29年4月1日時点において、在学者163名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者156名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更 ・学業不振 ・教育資金不足			■中退率 5 %																			
■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校入試減免、スカラシップAO入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学生減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 4人																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体 学校関係者評価委員会 受審年月 平成29年7月3日 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL 下記のとおり																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指した教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育園理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ会わせだっこ中央保育園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
伊集院 理子	十文字学園女子大学 人間生活学部幼児教育学科 教授	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数2回、開催時期 7月及び11月

第1回 平成29年7月3日 11:30～12:00

第2回 平成29年11月27日 11:00～12:00

第1回 平成30年6月26日 11:30～12:00

第2回 平成30年11月27日 11:10～12:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- (1)平成30年度及び平成31年度教育課程について
- (2)教職課程及び保育課程再認定について
- (3)授業内容等の改善・工夫に向けて

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する機会とする。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、6回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を経営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にしている。平成29、30年度6園で実施。
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	平成29年度は55園で実施。 平成30年度は49園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	平成29年度は61園で実施。 平成30年度は48園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的にかかわる。	平成28年度は67施設で実施。 平成29年度は66施設で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかわるることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	平成28年度は43施設で実施。 平成29年度は35施設で実施。
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	平成29年度は74施設で実施。 平成30年度は57園で実施。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員は、最新の実務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催する。研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成26年度においては、文部科学大臣からの「職業実践専門課程」の認定を受け、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を開催し、各種情報の公開などを進めた。最新の実務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育園理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ金わけだこ中央保育園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生
伊集院 理子	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	指導大学
奥木 幹夫	埼玉県立越谷東高等学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
中島新太郎	元埼玉県吉川市立北谷小学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ掲載・公表時期(平成30年9月1日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育人人材像
(2) 各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方
(3) 教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 学生の生活支援	学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10) 国際連携の状況	無
(11) その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 第一部幼稚園教諭保育士養成学科 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	倫理学	この講義では、日本における倫理思想がこれまでどのように論じられてきたのか、また現代社会にはどのような倫理的問題があるのかについて、文学作品や芸術などを手掛かりに、わかりやすく説明します。保育、つまり一人の人間を育てるとはどういうことなのかを考えるきっかけとなるような授業を目指します。	2後	30	2	○			○			○	
		○	文学	洋の東西、対象年齢に多様性を持たせて選定した文学作品を通し、人と物語との関係性を問題として、作家の読者に対する「思い」と彼らが生きた時代・社会背景を学習する。一方で子どもの言葉の獲得と情緒の安定における鍵とも言える児童文学が、国内外においていかに誕生し発展して来たのかを理解し、時間と空間を超え変わらず人間の成長を支える文学作品の普遍性を考察する。豊かな仮定世界を子どもに提供する文学の可能性を探る。	2後	30	2	○			○			○	
○			英語コミュニケーション	21世紀は国際化の時代と言われている。今後この傾向はますます強まるものと思われる。保育の現場でもこのことは決して例外ではない。多くの外国人の子どもが保育園、幼稚園に入園してくることが予想される。こうした状況にあって、将来幼児教育を目指す学生に、外国人の子どもやその保護者とそれほど困難なくコミュニケーションが行えるよう「保育に関する英語」を身につけさせていく。併せて保育の現場を離れて、在日外国人や海外旅行をした際に現地の人たちと英語で簡単な会話ができるよう「国際語としての英語」を習得させていく。このために必要な基本的な英文法や英語表現、そして英単語等を学んでいく。	1後	30	2	○			○			○	
○			日本国憲法	日本国憲法は日本国の基本的理念である。幼児の教育をになうものがその内容を理解していることは必須の要件である。この授業では日本国憲法の内容を平易に事例を上げながら解説していく。特に幼児虐待が多く報道されるなか基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2	○			○			○	

		○	社会学	担当する園児や御家族から持ち込まれる”状況説明”や”相談”には、必ず社会的な(生活上の)背景がある。現代社会を生きる人々の営みは、すべて社会に結びついたものであり、また私たち個人から発信されたものでもある。社会のしくみがどのようなものか、またそれぞれがどのように結びついているのかを これまでの研究成果を踏まえて説明する。専門職に必要な”社会観”が得られるように、フリートークも含めて進めていく。	2 後	30	2	○		○									
		○	生き物	身近な生き物を観察し、動植物の分類学上の特徴等を学び理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。また実習では、保育現場での子どもたちとの遊び方を体験学習し、より興味を持たせる方法を思考させる。授業では毎回プリントを完成させ(実習ではレポートを)提出させる。	1 前	30	1		○		○								
		○	情報機器の操作	情報社会が進展する中で、幼稚園教諭や保育士にも、メディアの活用と情報機器を適切に操作する能力が求められています。この授業では、(1)園務を効率的に処理し保育の質の向上につなげるために、(2)メディアに親しみ幼児の遊びを広げるために、保育者に求められる情報モラルを説明すると同時に、情報機器の適切かつ効率的な操作方法を演習します。	1 後	30	2		○		○								
		○	体育講義	教育者(保育者)として必要な体育(運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史)の教養を深め、自己の健康管理(維持増進)ができるようにする。	1 前	15	1	○			○								
		○	体育実技	教育者(保育者)にとって健康を維持するために必要な体力の保持増進や、各競技が社会性・協調性を育むことをねらいとして行う。	2 前	30	1			○		○	○						
		○	日本語の表現法 (児童文学を用いて)	日本語の活用事例と親しみやすい児童文学を通して、正しく温かみのある日本語表現を確認していく。園児の言語活動の良き指導者となるため、時と場合にふさわしい日本語を正しく使うという側面、相手を気遣い気持ちのこもった日本語を使うという側面の両方を意識することを心掛けて学習する。	1 前	30	2		○		○								
		○	子どもの科学	幼児教育者の素養として、科学の基礎知識を身につけ、子ども達の素朴な質問に答えられるようになる。やさしく安全な科学実験を通して、子どもたちに科学の面白さを伝えられるようになる。	2 後	30	1		○		○								
		○	音楽 I A ピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、読譜に必要な基本的な楽典を学びながら、簡単な弾き語りや保育現場での生活の歌、ピアノの実技を習得します。発表を通して実習での実践力を身につけ、必修曲の修得を目指します。	1 前	30	1		○		○			○	○				

○		音楽ⅠBピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、前期の音楽ⅠAピアノ基礎に引き続き、更にピアノの実技習得を目指します。また保育者自らの音楽性を磨き、子どもが音楽に親しみ楽しめる環境を想定し、指導法の実践を学びます。	1後	30	1		○	○	○	○		
○		音楽ⅠC弾き語り演習	子どもは音楽に関わる活動が好きで、現在の保育現場ではピアノを使い子どもと音楽活動を楽しむ場面が多い。この授業では、弾き歌いを中心としたピアノの技術の更なる習得をめざしながら、音楽にかかわる活動の工夫や、音楽に親しみ楽しめる環境を考え、ロールプレイやディスカッションを通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるように、授業内で色々な曲に触れながら自らの感性を磨いていく。実習への準備に向けた選曲が出来るので、積極的に取り組んでほしい。	2前	30	1		○	○	○			
○		音楽ⅠD弾き語り演習	この授業では、今までの学びの上に更なるピアノの技術の修得と弾き歌いを経験しながら、音楽にかかわる活動の工夫や、歌に親しみ楽しめる環境を考え、発表を通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるように、授業内で色々な曲に触れながら、自らの感性を磨いていく。責任実習も終わり、就職を意識した選曲や取り組みができるので、個人の目的や目標に応じて積極的に取り組んでほしい。	2後	30	1		○	○	○	○		
○		音楽Ⅱ理論と音楽あそび	子どもは、毎日の生活や遊びの中での関わりからいつも心を動かしています。音や音楽もその関わりの一つとして重要な役割があり、幼児は音楽に関する活動（あそび）が好きです。保育者は幼児と一緒に心を動かし、受容し、感動できる感性が求められ、子どもの環境としての「音」に敏感でなければなりません。授業では、楽典の基礎知識、手あそびや楽器あそび、音や音楽を楽しむ様々な遊びを学んでいきます。これら音楽あそびを通し、子どもたちの感性が豊かに養われ、音楽に親しみ、楽しめるような活動に対し理解を深めます。自ら音楽あそびを体験し、子どもの気持ちを考えながら心を動かし、音楽の楽しさに気づくといった、保育者自身も豊かな感性を持つことが大切です。	1前	30	1		○	○	○			
○		音楽Ⅱ器楽とオペレッタ	器楽合奏、合唱、オペレッタの実践を通じて、保育現場での音楽指導に必要な知識・技術を習得し、保育者としての表現する力を養う。幼児が想像力を広げ楽しく音楽表現するために、どのように指導・支援すべきか、自ら考え行動する力を身につける。	2前	30	1		○	○		○		

○		子どもの保健 I B	保育者として子どもに携わる上で必要とされる健康に関する知識のうち、子どもに多い疾病とその対応、感染症の予防、子どもを取り巻く健康問題などを学び、集団保育における健康と安全管理に必要な知識を身につけることを目的とする。	1 後	30	2	○		○		○	
○		子どもの保健 II	子どもの保健 I で学んだ知識を基に保育者として子どもの健康を保持増進するために必要な技術や小児期に多い疾病への対応、事故防止対策や災害への備え等について講義します。それらの知識を実践できるように演習を行います。	2 前	30	1		○		○		○
○		子どもの食と 栄養A	小児期の適切な食生活は、心身の健全の成長、発達のみならず、生涯にわたる健康の基礎となる。生活習慣形成を築く原点ともいえる。それを踏まえ「食を営む力」の基礎を養う観点から食生活全般の基本知識・技術・支援方法を学ぶ。Aでは乳児期を中心に授乳・離乳食の調理実習を通し、具体的な技術・支援方法を身につける。	2 前	30	1		○		○		○
○		子どもの食と 栄養B	小児期の適切な食生活は、心身の健全な成長、発達のみならず、生涯にわたる健康の基盤となる。生活習慣形成を築く原点ともいえる。BではAで学んだ知識を踏まえ幼児期からの食育の意義と具体的な実践方法を学ぶ。また、調理実習を通し発達段階に適した食事指導、支援方法を身につける。	2 後	30	1		○		○		○
○		児童家庭福祉	現代社会において、少子化や児童虐待など子どもに関わる問題が注目されており、子どもが健全に育ち、また、子どもを健全に育てるための施策が必要とされている。一方、子どもは家庭・地域・社会の中で育てられ、同時に育つ存在でもある。 本授業では、児童家庭福祉の理念や歴史の変遷、児童家庭福祉の施策や関係機関との連携を含め、児童家庭福祉の諸領域について学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○	
○		社会福祉	社会福祉とは日本国憲法に基づく実践活動であり、保育士の専門職活動もこの一環である。その活動内容を性格づける理念として現行の制度や法規定を踏まえて、保育を行うことができるよう専門知識への理解を深める。	1 前	30	2	○		○		○	
○		相談援助	保育現場では、入所している子どもの保護者のほかに、地域における子育て支援として保育士が相談援助を行うことが求められている。その際、ソーシャルワークを念頭に置いた相談と助言を行うだけでなく、関係機関や専門職との連携を密にすることが必要となる。 本授業では、ソーシャルワークの原理とその知識・技術、関係機関や多様な専門職との連携・協働等について学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○	

○		教職概論	この科目は、教育職員免許法に定める「教職の意義等に関する科目」である。内容として「教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）進路選択に資する各種の機会の提供等」を含むとしている。同時に、指定保育士養成施設指定基準に定める「保育の本質・目的に関する科目」のなかの「保育者論」である。教員や保育者の役割、制度的な位置づけ、専門性、協働、専門職的成長という各項目への理解を深めることが目的である。いわば、教職への入門的な科目と考えてよい内容である。	1 後	30	2	○		○		○	
○		教育原理	「教育を受けていた者から教育を行う者へ」。教育者になるための第一歩は、「教育原理」の学習から始まる。本授業では教育の意義や目的、先人の教育観、教育理論や教育制度の歴史、教育指導の理論と実際、現代の教育と諸課題などを学ぶ。グループ協議と発表を実施し主体的に能動的に対話をとおした授業を展開する。	1 前	30	2	○		○		○	
○		発達心理学	本講では、生涯発達の特徴を概説した上で、発達心理学の知見（認知的側面、情動社会的側面、自我の側面など）が年齢とともに生活の場が広がり新たな経験を重ねることによりどのように発達していくのかを講義する。同時に、気になる子どもが増えている現状から、その原因や支援の方法にも触れる。	1 前	30	2	○		○		○	
○		教育心理学	本講では、教育心理学の学びが「実践」へと「つながる」ことを目指して概説する。「実践」とは教育現場において、子ども（乳幼児）を理解すること、評価・指導すること、クラスを運営することを指す。「つながる」とは、これらの実践のためのより良い「視点」や「方法」をもつようになり、子どもの行動や指導法を心理学の視点から読みとけるようにすること。この達成のために基礎知識をしっかりと身につけること。これらの実現に向けた演習問題を設けている。	2 前	30	1		○		○		○
○		幼児教育経営学	近年、幼児教育施設は複雑で多様化し、幼児教育に関する法規や施策も大きく変わり、平成27年4月には支援新制度がスタート、平成30年度には新しい教育要領での保育が始まる。この状況の変化の中で、保育者の役割は変わらず、子どもたちの成長・発達を支える保育をすることになる。幼児教育経営学は施設の機能、法規や制度、保育者の職務や役割、安全管理、学級経営、地域や療育機関、小学校との連携等を具体的に学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
○		保育・教育課程論	幼児教育・保育制度、幼児教育と保育の原理、特性及び意義について学びながら、乳幼児期の保育と教育のあり方について考えていく。また、幼保小連携の推進が図られている現状を学び、これからの保育と教育のあり方についても考えていく。	2 前	30	2	○		○		○	

○	保育教材研究 (指人形・エ プロンシアター)	子どもの興味関心を引き出す保育技術で、 子どもの心に伝える手段として、教材や教 具の意義を知ることが大切である。保育現 場では保育教材を生かしたり、工夫して作 り出したりする中で、子どもとの関わりを 想像し、また、実際に取り扱いを実践しな がら取組む出来上がった作品は子ども達の 遊びの中や、スムーズな自己表現としても 活用するなど、出来上がった作品の応用 は、保育教材として様々な領域に生かすこ とができる。	2 後	30	1		○	○				○
○	幼児教育の方 法及び技術	幼児教育現場において必要とされる教育方 法理論と実践のための知識の獲得をめざし ている。アクティブラーニングやICTを 活用した授業を通して、自ら意欲的に取り 組み、幼児教育現場で活かせる実践力が自 然と身につくような授業を行う。	1 後	30	1		○	○				○
○	幼児理解と教 育相談	子どもを理解するということは、保育者自 身を含む子どもを取り巻く環境の理解であ る。この授業では、子どもの発達や学び、 内的世界の理解に近づくための理論や方法 を概説する。また、子どもたちが集団の中 で適応的に生活するために必要な相談援助 の基本的な考え方と実際の援助方法につい て概説する。これまでに学んできた保育・ 教育に関する理論や実習体験をもとに幼児 の行動から発達に則した内的世界を理解し 保育・教育現場における家庭支援や心の問 題を含む幅広い視点からのアセスメントが 行えるよう実践的な学びを目指す。	2 前	30	2		○	○				○
○	保育・教職実 践演習	本授業では、これまでの授業や各種活動 を通して学んだ学修成果が定着しているかを 確認し、各自の課題の発見と実践力の向上 を図る。授業内容としては具体的な教材や 行事、保育・教育方法等を取り上げる。そ の際、効果的な学修成果を得る方法とし て、グループ討議と発表、ロールプレー ィング、模擬指導、フィールドワーク及び事 例研究等の授業形態を取り入れる。さらに 学修成果を確認するため、履修カルテを作 成し活用する。	2 後	60	2		○	○				○
○	教育実習指導	実習は、子ども・保育者・保育内容に直接 かわり、授業で学んだ専門知識を総合的 に学ぶ科目として位置づけられています。 その実習はただ決められた期間実施するだ けではなく、事前指導と事後指導もカリ キュラムとして定められています。この授 業は、教育実習Ⅰの事前指導として位置づ けられているだけでなく、本校独自のカリ キュラムである実習体験と並行して実習へ の理解を深め、具体的に実習の準備をすす めていきます。授業での学びを実習体験で 実践することで、身につけた知識をより確 かなものにしていきます。そして、実習で 何を学びたいか、何をしたいかなどの実習 課題を明確に持てるように準備を進めてい きます。	1 前	30	1		○	△	○	○		○

○		教育実習 I	実践を総合的に学ぶ科目として『実習』が位置づけられています。教育実習 I では、幼稚園教諭として求められている知識・技術について、『観察と参加』を通して実践的に学びます。子どもたちの前で、保育者の補助的役割を通して体得することで職務をより理解することができます。また保育者の指導を通し現実感をもって自己課題を見つけ、学び続ける保育者に繋がります。子どもとの触れ合いは大きな喜びであり、子どもの理解を深める入口となるはずで、視点をもって観察し、省察しながら、自らの保育者像を思い描き、今後の学びに結び付けていくことに実習の意義があります。実習の現場は実習生のためのもではなく、子どもたちが生活している大切な場である事を改めて思い直し、子ども達との出会いを財産として、目的意識をもって実習を通して学んでいきます。	1年9月	60	2					○	○	○	○
○		教育実習 II	教育実習 II では、教育実習 I での学習成果をもとに、幼稚園教諭として必要な知識・技術について『部分・責任実習』を通して実践的、総合的に理解を深めていきます。また、一人ひとりとの子どもとの関わりを具体的な視点を持って、積極的に試み、子どもの理解を深めていきます。幼稚園教諭に求められる資質、能力、技術を照らし合わせ自己課題を明確にしながら、指導案を作成した上で部分・責任実習を体験し、保育を理解していきます。	2年9月	60	2					○	○	○	○
○		保育原理	この授業では、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法、保育に関する知識のもとにや保育者の役割、我が国の保育制度、保育の歴史や思想について学習する。毎回の授業内で、課題を提示し、グループディスカッションを通じて、保育の現状と問題点、子どもの心身の成長と発達について考察する。	1前	30	2	○				○		○	
○		保育者論	この授業では子どもと共に生活することを職業とする保育者について、関係法令を知り制度的位置づけを確認しながら、保育の内容や責務、保育者の専門性について考えていきます。また保育に必要な知識や技術の修得と、保育者同士が協働しあいながら保護者や地域社会・専門機関などと連携し、子どもの個性や発達に見合った育ちの援助について学んでいきます。	2後	30	2	○				○			○
○		社会的養護 I	①要支援の児童（子ども）と家庭の問題を具体的に解説する。②社会的養護支援のありかたを解説する。③施設の種別と概要を説明する。④居宅支援について講義する。⑤相談機関について講義する。⑥支援のプロセスを講義する。⑦アセスメントと個別自立支援計画を紹介する。⑧家庭的養護支援について講義する。⑨チームアプローチとネットワーキングについて講義する。⑩関係諸科学について説明する。⑪今後の課題について解説する。	2前	30	2	○				○			○

○		保育相談支援	社会の変化に伴い、子育てに自信が持てなかったり、孤立し不安を抱えたりする保護者も増えている。また幼稚園、保育所の役割として、子どもの保育に加え、保護者支援も求められるようになった。この授業では、保育現場における子どもの「問題」のとらえ方を理解し、保護者からの相談に応えるために必要となる、相談に関する基本的知識と技能を習得することを目的とする。さらに、専門機関での相談援助についても理解を深める。	2 後	30	1			○	○		○	
○		保育実習ⅠA	学校で学んだ知識や技術を現場で実践する中から子どもを理解し、保育することの重要性を認識する。積極的に保育の場に参加し、保育士の役割を学ぶ。	1 年 2 月	90	2			○	○	○	○	
○		保育実習ⅠB	保育所以外の児童福祉施設での保育や福祉の場で子どもや入所者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論、技術を体験的に習得する。	1 年 3 月	90	2			○	○	○	○	
○		保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおいての実習経験をふまえて、保育士を目指すものとしてさらに自覚を深め、積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに保護者支援についても学びを深める。	2 年 8 月	90	2			○	○	○	○	
○		保育実習指導ⅠA	保育実習を円滑に進めていくための知識や技術を習得し、実習課題・心構えを明確にさせる。 保育所の役割をしっかりと理解し、保育士の職務内容や保育、福祉のニーズを認識する。	1 後	30	1			○	○	○		
○		保育実習指導ⅠB	この授業では施設実習の事前指導として、実習の目的・実習の課題・心構え、実習施設に関する法制度、施設の内容、施設の職員と専門性、施設の生活の実際、実習中の諸注意などを学びます。また、実習後においては自己評価を行い自己の課題に気づき、次に生かせるようにします。	1 後	30	1			○	○		○	
○		保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰの学びと教科内容を関連させ、総合的に実践する応用能力を培う。 保育士の専門性と職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について、理解を深める。	2 前	30	1			○	○		○	
合計					72科目		2415	単位時間(100単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分期・後期	
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。